

【第5期杉並区障害福祉計画・第1期杉並区障害児福祉計画】
区民等の意見の概要と区の方考え方

※網かけの部分は、計画に反映させた意見

NO	意見の概要	区の方考え方
全体		
1	利用者や家族の声を、計画の中に盛り込んでくれたことに感謝している。財政の厳しい状況だが、福祉の充実こそがその区の「住みやすさ」の指標となると思う。厳しい時に一番弱い人たちが苦しむことのないよう、計画を実践してほしい。	本計画は、計画の基本理念を始め、様々な施策に、障害当事者や支援者の声を反映して策定しています。今後はその実現に向け、地域が一体となり、障害者をはじめ誰もが住みやすいまちづくりを目指していきます。
2	全体としてイメージがわきにくので、図などを使って伝え方を工夫してほしい。	障害福祉計画・障害児福祉計画は、国の基本指針に即して区の障害福祉サービスの確保に係る目標及びその見込み量などを定めるものであるため、数値目標が多くなっています。今後、計画の内容を説明する際に、わかりやすく伝えられるよう工夫していきます。
第2章 杉並区の障害者を取り巻く状況		
2 サービスの利用状況等		
3	すまいるへの相談が3万件あるというが、どうい相談があって、どう解決したのかのデータがない。その相談内容が障害者の実態を表しており、計画の基礎となるはずだと思う。	すまいる(障害者地域相談支援センター)への相談は、障害別では精神障害や発達障害が増えており、内容別では情緒の安定やサービス利用についての件数が多くなっています。 すまいるは生活全般の様々な相談を気軽に受け付ける窓口であり、相談者の状況に合わせ必要に応じて適切な支援機関につないでいます。 相談内容のデータについては、実態を把握するうえで大切であることから、ご意見を踏まえ計画に支援内容別相談件数の表を追加します。 [別紙2 P1 No.1]
第3章 障害福祉分野における計画の基本理念・基本的方向と施策の体系		
1 障害福祉分野における計画の基本理念		
4	障害者の権利擁護・虐待防止などの差別解消に向けた取組については、初等教育に組み込むのが最も有効である。教育との連携について、計画ではあまりふれられていない。	障害者の差別解消に向けた取組では、幼少期から障害理解について学べる環境づくりが大切であり、今後も教育委員会と連携しながら取り組んでいきます。
5	障害者の差別をなくすことは、小さいころからの教育が大切である。義務教育の中で、障害者や弱い人の気持ちを理解し、守り、協力する心を育てることが差別をなくしていくことにつながると思う。	
6	障害福祉計画の基本理念で、障害者も支え合いの主体として活躍できる社会はすばらしいと思う。しかしながら、障害者に支え合いの主体であることを求める一方で、障害者の権利は守られていないと感じる事例がみられる。制度や生活のあちこちに見える差別をなくすことをスタートラインにしてほしい。	障害を理由とする差別の解消に取り組むことを基本としながら、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら地域で共生する社会の実現に向けて取り組んでいきます。

NO	意見の概要	区の方
7	失語症の障害がある。障害福祉を具体的にどう進めていくかわからない。	失語症なども含め障害の特性や生活環境など、一人ひとりに合わせた支援ができる体制づくりが何よりも重要であると考えています。それぞれの障害特性や状況に合わせ、住まいの確保や日常生活の支援、就労や社会参加の支援などを、本人の意向を踏まえながら、きめ細かく行っています。
2 施策の推進に向けた基本的方向		
8	母親が亡くなりグループホームを希望したのだがなかなか見つからなかったり、親が病気になった時、障害のある子どもをどうしたらいいのか困ったなどの例を聞いています。 基本的方向の(3)で「切れ目のない支援」と書かれています。具体的には、どのように支援されるか計画から見えてこない。	障害者が親なき後も地域で自立した生活が送れるよう、早期の段階から、障害特性や生活環境など一人ひとりに合わせた個別計画をたて、教育・福祉・医療・雇用等の分野の枠にとられない、切れ目のない支援を行っていきます。
第4章 計画の成果目標と活動指標		
1 成果目標		
(1) 福祉施設から一般就労への移行等		
9	計画の成果目標達成のため、必要な予算をつけてほしい。	必要に応じて予算化しながら、計画に掲げた成果目標の達成に努めていきます。
10	計画の基本的な考え方はすばらしいが、成果目標の具体的な数値が低い。	目標数値については、国が示している基本方針をもとに、これまでの区の実績と現状を踏まえて設定した数値となっています。
11	「福祉施設から一般就労への移行等」で示されている数字の根拠を教えてください。	
12	就労移行支援事業者は手一杯な状況であり現実的には目標達成の実現が難しいのではないのでしょうか。	一般就労への移行については、就労移行支援事業所をはじめ、障害者施設及び雇用支援事業団と連携を取りながら、目標数値の達成に努めていきます。
13	福祉施設から一般就労への移行は、就職しても福祉施設に戻る人もいて、目標数値の達成は難しいと思う。	
14	就労定着支援実施には、就労移行支援事業者の事業定着が重要ではないか。	
15	一般企業が障害特性を理解して障害者雇用ができるよう、普及啓発に積極的に取り組んでほしい。また、就職にあたっては個々の障害特性を専門職員が誤解のないよう企業につないでほしい。	障害理解を深めてもらうため、区内企業に向けては、ワークサポート杉並が中心となり普及啓発に取り組んでいます。また、東京都、ハローワーク、東京しごと財団等では、一般企業に向け障害者雇用支援のためのセミナー等の事業を実施しています。 今後も企業に対して就労移行支援事業者等の支援者が中心となり、障害理解に向けた取組を進めていきます。

NO	意見の概要	区の方
16	ジョブコーチ支援と職場定着支援との役割分担が明確でない。	ジョブコーチ支援は障害者が就労するに当たり、本人が企業で働くにあたっての環境調整を行うこと、職場定着支援は障害者が就労後、雇用先に継続して通えるように支援を行うことです。これらの支援を通して障害者が継続して就労できるよう取り組んでいきます。
17	障害者の法定雇用率の引上げ等により、障害者の一般就労への移行が少しずつでも進んでいけば良いと感じている。そのためには障害知識に加えて“健康”が前提となる。国や企業に、生活の上のフォローアップできるような施策の提案を望むとともに、今回の計画に期待する。	障害者の就労支援として、就労の場を開拓するとともに、就労している障害者に対しては、健康管理など生活面の指導を含めた支援を行います。また、雇用主に対しては、障害特性に応じた職場環境の整備等の支援を行い、障害者が安心して就労できるよう計画に基づいた取組を推進していきます。
(2) 地域生活支援拠点の整備		
18	地域生活支援拠点の整備ではグループホームへの力の入れ方が弱いと感じる。成果目標の(3)の「施設入所者の地域生活への移行」で積極的に目標値をあげているが、施設入所をしていない人に対する対策が具体的でない。親が年をとってきており、不安を持っている人が多いので、地域生活拠点の具体化を図りますという言葉に期待する。	障害者の重度化・高齢化や、将来を見据えた障害者の地域生活を推進する観点から、地域生活支援拠点の整備は重点的に取り組む事業として位置づけています。 ショートステイ、グループホームなどの現在の支援体制で、不足しているもの、強化しなければならないものなどをしっかり分析したうえで拠点としての機能を地域に整えていきます。
19	地域生活支援拠点の整備は、障害者の高齢化・重度化に向け、とても大切な機能を果たすものとして期待している。計画で面的整備とあるが、ぜひ具体的に進めてほしい。拠点整備には、「緊急時のショートステイ」の確保が不可欠である。ショートステイが利用しづらいという現状なども踏まえ、検討してほしい。	
20	地域生活支援拠点の整備が計画化されたことを評価する。グループホームで、24時間・365日を、1～2人の世話人が担うのではなく、地域生活拠点の多機能型の支援がバックアップしてほしい。	
21	地域生活支援拠点の面的整備は、すべての障害者を支えられるのか。また規模と整備時期を示してほしい。	
(3) 施設入所者の地域生活への移行		
22	居住系サービスの計画で、平成31年度以降は高齢者施設への移行を見込んでいますが、一定の年齢など移行となる対象者を示してください。	障害者施設から高齢者施設への移行については、あらかじめ対象者を定めるのではなく、加齢による支援と障害に起因した支援のいずれが本人にとってより必要か、個々の状況を踏まえ対応していきます。
23	計画の目標どおりに地域移行が実現したら素晴らしい。しかし、グループホームや日中活動する生活介護の事業所などが足りていない状況であり、まずは実現に向け、受け入れ先を確保してほしい。現在子どもは障害者の施設に入所しているが、環境が整えば、喜んで地域に迎えたい。	施設入所者の地域生活への移行に向けて、地域で自立した生活が送れるよう、日中活動の場の充実、グループホームの整備など、障害の状況に応じた必要な支援の充実を図っていきます。

NO	意見の概要	区の方考え方
(5) 障害児支援の提供体制の整備等		
24	医療的ケア児支援のための協議の場の設置にあたり、当事者家族も参加できる場にしてほしい。	医療的ケア児支援のための協議の場は、平成30年度中の設置に向け検討を進めます。いただきましたご意見については、準備を進める際に、参考とさせていただきます。
25	療育や発達支援を身近な地域で受けられるよう、受け皿を増やしてほしい。また、保育園、学校への研修など、子どもを支える人が、多様な子ども一人ひとりに合わせた支援ができるようにしてほしい。	障害の種別や程度に関わらず身近な地域で療育が受けられるよう、民間の児童発達支援事業所や重症心身障害児通所施設わかばの設置などを進めてきました。また、区立こども発達センターの地域支援機能を活用して、地域支援講座や保育所等訪問支援等を実施し、障害児を支援する施設従事者が適切な関わりができるよう支援しています。
2 活動指標		
(1) 障害福祉サービス等の活動指標		
26	「生活介護」をはじめとした通所施設の受け入れ人数を増やし、充実させて欲しい。(他、同趣旨2件)	生活介護をはじめとした通所施設については、今後の需要や地域バランスなどを考慮した上で、整備を進めていきます。
27	通所施設の職員を増員してほしい	現在、区の通所施設においては、障害の重度化・高齢化への対応、医療的ケアの実施等から、国の配置基準を上回る職員を配置しているところです。今後もサービス提供に必要な職員については適正に配置していきます。
28	介護保険2号対象者で障害により、自主通所ができず作業所に行けない人がいる。移動の手段を確保し、働ける仕組みを作ってほしい。	現行の制度では、就労継続支援施設（作業所）の利用者は、自主通所となっており、利用者に対して交通費の一部を補助しています。いただいたご意見を踏まえ、働き続けることができる制度に向けて、必要に応じて国や東京都に働き掛けていきます。
29	障害者グループホームの開設（民間事業者設置のものも含め）に関する情報が欲しい。	障害者グループホームについては、今後も積極的に情報提供していきます。
30	障害者グループホームの整備を積極的に進めて欲しい。	障害者グループホームについては、区有地等を活用するほか整備法人へ財政支援を行うなど、今後の需要や地域バランスなどを考慮した上で、必要な整備を進めていきます。
31	住居として、グループホームの整備が必要。保育園待機児対策のような区の積極的な対応が必要。具体的な推進方策を明示してほしい。	
32	重度障害者対応のグループホームの整備を実行計画に載せてほしい。	
33	重度障害者対応のグループホームを整備して欲しい。	
34	知的障害者用のグループホームを整備して欲しい。	
35	区型の重度知的障害者グループホームの整備を次の実行計画案に入れてほしい。	
36	重度知的障害者グループホームの整備を次の実行計画案に入れてほしい。	

NO	意見の概要	区の方考え方
37	グループホームの利用者数について、障害福祉計画では、平成32年度の目標値(見込量)が400人となっているが、障害者計画では、平成33年度が245人となっている。なぜ数字が違うのか教えてほしい。	障害福祉計画の数値は区外のグループホーム利用者数を含んでいますが、障害者計画の数値は区内のみとなっていることから、数値に違いが生じています。よりわかりやすくするため、計画に注釈の記述を追加します。 [別紙2 P2 No.11.12]
38	相談支援事業を増加させるだけに力を入れるのではなく、事業者によって差がないよう、サービス等利用計画の内容の質の充実を求めます。	相談支援事業者が、一人ひとりに合ったサービス等利用計画を作成し、支援の質が向上するよう、研修等の充実を図ります。
39	相談支援体制の充実ですが、相談窓口がたくさんあり、それぞれの役割が分かれているように思う。相談はできればワンストップで相談し、必要な申請手続きができるようにしてほしい。窓口ばかりが増えても、結局あちこち出向くことになり負担となってしまう。	相談窓口は、それぞれの役割に応じて設置していますが、相談機関の連携強化などにより、これまで以上に相談者が円滑な手続きをできるよう努めていきます。
40	様々な制度を一本化するなど、サービスを受けるための複雑な手続きを簡素化してほしい。	
(3) 地域生活支援事業の活動指標		
41	移動支援について、区独自の資格を付与するガイドヘルパー養成講座の人員や回数を増やすなど、ヘルパー数の安定を図ってほしい。	移動支援サービスを安定して提供できるよう養成講座の充実などにより、ガイドヘルパーの人数を増やすとともに、質の充実に向けた支援を行っていきます。
42	移動支援を利用しようとして事業所へお願いしても、ヘルパーがいなくて新規はむずかしいと言われ使えていない。この点を改善してほしい。	
43	障害者が余暇を楽しむのに欠かせない支援が移動支援である。計画で移動支援の充実とあったが、プールの利用にあたってのお願いがある。プールまでの移動は認められているが、プールの中での利用は認められていない。そのため、水泳を習っている人は良いが、ただプールで遊びたい場合は利用できない。なんとか支援できないのか？	移動支援事業は、移動が困難な障害者の社会参加を促進するために、ガイドヘルパーを派遣して移動を支援する事業です。ご意見いただきましたプール内での利用については、移動支援事業だけでなく、障害者が利用しやすい施設環境づくりなど、様々な観点から取り組む課題であると考えています。
<参考> 杉並区障害者計画		
施策 I 障害者の社会参加と就労機会の充実		
44	国から支給されている食事提供体制加算が来年3月で打ち切られると、通所先の作業所では、費用負担が過大となり、給食の提供が困難になると思われる。施設を利用する障害者の健康維持に大きな役割を果たしている給食の提供の継続について区として配慮してほしい。	国は、食事提供体制加算を30年4月以降も継続することとしました。今後も国の動向を注視しながら対応していきます。
45	給食提供加算が継続されることになったが、今後、国が廃止することとなった時は、区として助成をお願いしたい。	今後の国の動向を注視しながら対応していきます。

NO	意見の概要	区の方考え方
46	就労継続B型施設などの作業が無くならないよう、継続して取り組める作業提供をお願いしたい。 (他、同趣旨1件)	区内就労B型施設等が加盟する「すぎなみ仕事ねっと」において、自主生産品や受注作業の内容などの情報を共有し、物品・役務の受注の拡大を図ります。また、区内企業等との連携により、自主生産品等の開発や販売機会の確保に努めます。
47	障害者施設と区内企業が連携することで受注拡大が図れるのではないかと。	現在、企業への出張販売や、町会や地域のイベント参加を通じて障害者施設の自主生産品の販売などを行っています。ご意見を踏まえて「企業との連携」の記述を追加します。 [別紙2 P2 No.17]
48	障害者施設職員の待遇を改善し、職場離れを少なくしてほしい。	職員の職場離れが少なくなるよう民間の障害者施設に対しては、家賃補助や研修によるスキルアップなどの支援を通して、引き続き待遇改善を働きかけていきます。
施策Ⅱ 障害者の地域生活支援の充実		
49	介護保険法で高齢障害者に対し新たに位置づけられた「共生型サービス」を障害者の計画に盛り込んでほしい。	介護保険法のほか、障害者総合支援法にも「共生型サービス」が位置付けられたことから、ご意見の趣旨を踏まえ、わかりやすくなるよう、計画に「共生型サービス」の記述を加えて修正します。 [別紙2 P3 No.22]
50	高齢障害者を支援するためのケアマネジャーの研修については、障害そのものの理解、障害者の生活実態の理解などを十分に行ってほしい。また、利用者が事業所を選択する際に、研修の受講状況などを示してほしい。	高齢障害者を支援するためのケアマネジャーの研修はこれまでも実施してきました。今後、国の指針がより具体的に示される予定がありますので、それに沿って一層の研修の充実を図ります。また、事業所の情報提供については、利用者にとってよりわかりやすいものとなるよう検討していきます。
51	障害者に対応している人々によりよい待遇をしてほしい。	障害福祉に携わる人々が活動しやすいよう、研修の充実や地域のネットワークづくりなどの環境整備に努めていきます。
52	親なき後の障害者の住まいについて、積極的に整備を進めて欲しい。	障害者が自己決定に基づき、希望する住まい方ができるよう、関連部署と連携し取り組んでいきます。
53	住宅メーカー等による整備など、新たな手法についても検討し、整備を促進して欲しい。	住宅メーカーによるグループホームの整備手法については、一部の法人で既に実施されていることは承知しています。 ご意見を参考にしつつ、多様な手法を活用してグループホームの整備を進めていきます。

NO	意見の概要	区の方
54	<p>ウェルファーム杉並の中に在宅医療・生活支援センターが新設されることは、地域の医療の拠点となる役割を果たすと思われ、大変嬉しく思う。高齢者施設とも併設のため高齢者専門となりがちだが、障害者の医療のニーズは多様で、専門性も必要である。この場所には、多様なニーズに対応できる専門職、また地域の事業所とつなげるコーディネーター等の配置を必ずとり入れて欲しい。</p>	<p>30年度から開設する在宅医療・生活支援センターでは、高齢者だけでなく、障害（児）者やがん療養者など医療を必要とする全ての区民を対象とします。</p> <p>障害者の医療などの多様なニーズに対しては、看護師や保健師などの専門職員が、医師会等と連携してどのような医療や支援が必要なのかを把握し、地域の医療機関や関係機関を紹介するなど制度の利用につなげていきます。</p>
55	<p>ウェルファーム杉並は高齢者のための施設か。障害者という文字は全く出てこない。</p>	<p>「ウェルファーム杉並」は高齢者のほか、障害（児）者、子どもなどあらゆる世代の区民生活を幅広く支える拠点です。</p> <p>「ウェルファーム杉並」内に開設する在宅医療・生活支援センターにおいては、障害（児）者を含む区民の在宅医療を推進するとともに、障害者地域相談センター（すまいる）をはじめとする地域の相談機関が行う高度困難事例への対応を支援します。</p>
56	<p>障害者が安心して健診を受けられるようにしてほしい。</p>	<p>障害者が身近な医療機関で健診を受けられる環境の整備を進めていきます。</p>
<p>施策Ⅲ 障害児支援の充実</p>		
57	<p>地域支援講座は、発達障害児のみではなく、重度障害児の支援者も対象としてほしい。</p>	<p>区立こども発達センターでは、発達障害児の支援者を対象とした地域支援講座とは別に、重度障害児の支援者を対象とした療育講座も開催しています。今後もこれらの講座を充実していきます。</p>